

4款 衛生費 1項 保健衛生費

(単位:千円)

保健衛生総務事業		財 源 内 訳				健康課
総 額		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,397						9,397

【施策の目的】

休日、夜間の救急医療を確保する。

【施策の実施】

(1) 在宅当番医制運営事業

地区医師会の区域において、休日の診療を行う在宅当番医の当番日の整備事業及び在宅当番医の実施を医師会に委託している。

(2) 久留米広域小児救急医療支援事業

夜間の小児救急医療について、地域全体で支援することにより、診療体制を安定かつ充実させ、子どもを安心して生み育てることができる社会づくりを目的とする。

実施場所:久留米広域小児救急医療センター(聖マリア病院)

診療時間:通年準夜帯(19時～23時)

(3) 病院群輪番制病院運営事業

二次医療圏単位として、休日夜間の診療体制を整えるもので、久留米保健医療圏(大川市、大木町を除く)の病院群が共同連携して、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者を受け入れる。

【施策額の内訳】

(1) 在宅当番医制運営事業

救急医療(在宅当番医)委託料 健康課施策総額 2,720千円

	令和6年9月30日現在 住民基本台帳人口(人)	在宅当番負担割合①	在宅当番負担金額 (①×②)(円)
小郡市	59,442	64.2%	2,719,879
久留米市(北野地域)	17,077	18.5%	783,765
大刀洗町	16,033	17.3%	732,927
合計	92,552	100%	4,236,571

・福岡県救急医療施設運営費等補助金相当額 4,236,571円……②

(2) 久留米広域小児救急医療支援事業

久留米広域小児救急医療事務負担金 健康課施策総額 1,737千円

構成市町	10年間 受診者数 (H26～R5年 度)	受診者数 割合 (小数第3位四 捨五入)	負担金基礎額※×割合	負担金額 (千円未満切捨 & ±千円調整)
久留米市	28,306人	82.64%	16,443,191円	16,443千円
大川市	453人	1.32%	262,645円	263千円
小郡市	2,989人	8.73%	1,737,041円	1,737千円
うきは市	1,019人	2.97%	590,952円	591千円
大刀洗町	933人	2.72%	541,209円	541千円
大木町	554人	1.62%	322,337円	322千円
合計	34,254人	100.00%	19,897,375円	19,897千円

・久留米広域小児救急医療支援事業費 33,013千円

(充当費用) 県補助金	6,402千円	鳥栖・三養基協力金	3,642千円
前年度繰越金	1,800千円	吉野ヶ里町協力金	248千円
雑入	0千円	柳川市協力金	650千円
		みやま市協力金	374千円
		構成市町負担金	19,897千円

※負担金基礎額 19,897,375円(歳出合計－県補助金－繰越金－協力金)

(3) 病院群輪番制病院運営事業

連携中枢都市圏負担金

健康課施策総額 4,940千円

	令和6年9月1日現在 住民基本台帳人口	負担割合 ①	負担金額 ①×②
久留米市	271,681人	72.515174%	22,563,473円
小郡市	59,480人	15.875981%	4,939,894円
大刀洗町	16,018人	4.275411%	1,330,317円
うきは市	27,475人	7.333432%	2,281,836円
合 計	374,654人	100%	31,115,520円

・令和7年度久留米地区(3市1町)病院群輪番制事業費(医師会への補助金額)

71,040円×438日＝31,115,520円・・・②

【施策の評価】

令和7年度においても、休日・夜間診療、夜間の小児救急診療体制を継続して確保することができた。今後も市ホームページやチラシ等を活用し、診療体制について市民に周知していくとともに、適正な受診方法について引き続き啓発を行っていく。

市民の健康づくり支援事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
568					568

【施策の目的】

平成30年3月に策定された第2次小郡市健康増進計画・第2次小郡市食育推進計画に基づき、地域における小郡市民の自主的・主体的健康づくりを実現するために、運動を中心とした健康運動リーダーの養成を行うとともに、健康運動リーダーが公民館などを使用した運動の提供・アドバイスをを行うにあたっての事前準備及び援助などを行う。

【施策の実施】

(1)健康運動リーダー養成講座

健康運動リーダーを増やしたいと希望する区を対象に、健康運動リーダー養成講座を開催する。

・参加行政区5区、新規認定者数7名

※令和7年度末時点養成者数272名(登録者数138名)

(2)健康づくり運動教室(健康運動リーダー研修と自主運動教室支援)

令和7年度より健康運動リーダー研修と自主運動教室支援を一本化し、各校区コミュニティセンターで年に7回・計56回の研修を実施する。

参加者数：延べ780人

【施策額の内訳】

市民の健康づくり支援事業

568 千円

【施策の評価】

令和7年度は、健康運動リーダー研修と自主運動教室支援を一本化し、各校区コミュニティセンターでの運動教室を実施した。自主健康運動教室の新規教室の立ち上げには至らなかったが、コミュニティセンターでの運動教室を利用した人数は各公民館での運動支援時よりも増加した。

今後もリーダーに加え地区の健康運動教室参加者の健康意識の向上を図り、リーダーの負担軽減と自主健康運動教室の円滑な運営を推進するとともに、新たな自主健康運動教室の立ち上げに向けた支援を継続していく。

健康づくりポイント事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
845					845

【施策の目的】

健診(検診)受診率の向上、健康づくり事業への参加者数増加及び市民の自主的な健康づくりの取組みの拡がり等を促し、健康維持・増進、疾病予防や社会参画などの意識向上及び行動につなげる。

【施策の実施】

18歳以上の市内住居者を対象に健康づくりや介護予防に関する対象事業への参加者へポイントを交付し、対象期間に獲得したポイントに応じてインセンティブを付与する。

5,000ポイントを使用することで景品の応募が可能で、応募者全員にクオカード、その内10,000ポイントを貯めた者から抽選で30名に小郡市特産品を付与した。また、応募者ポイント上位6名にはあすてらす「満天の湯」の1年間フリーパスを付与した。

ポイントは、「ふくおか健康ポイントアプリ」に準ずるものと、市が指定する各種教室等への参加者へ付与するものがあり、アプリでの参加の他、ポイントカードでの参加も可能とした。

実績(令和7年度)

	キャンペーン応募者(人)			うち、10,000ポイント以上獲得者
		ポイントカード	アプリ	
65歳以上	449	106	343	321
65歳未満	345	9	336	170
合計	794	115	679	491

【施策額の内訳】

健康づくりポイント事業(対象:18～64歳) 845 千円

【施策の評価】

昨年度と比較して応募者数が増加し、事業への参加者の拡大につながった。アンケート結果からは、事業への参加をきっかけに運動習慣が身についた人や、歩くことが増えたと回答した人が多くみられ、身体活動量の向上につながっていることがうかがえた。

今後も参加者の増加を目指し、事業の周知・充実を図る。

こども家庭支援センター(母子保健)

こども家庭支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
60,765	10,442	3,671			46,652

【施策の目的】

母子、乳児、幼児等に対する健康診査や保健指導を推進することにより、母子の健康の保持、増進に努める。

【国庫(県)支出金の内訳】

子ども・子育て支援交付金(国)産後ケア事業分 3,010 千円
 子ども・子育て支援交付金(県)産後ケア事業分 1,505 千円
 子ども・子育て支援交付金(国)全戸訪問分 494 千円
 子ども・子育て支援交付金(県)全戸訪問分 494 千円
 重層的支援体制整備事業交付金(国) 6,688 千円
 重層的支援体制整備事業交付金(県) 1,672 千円
 母子保健衛生費国庫補助金(国) 250 千円

【施策の実施】

事業の内容		対象者数	受診者数	受診率
乳幼児健康診査事業	4か月児健康診査	350 人	347 人	99.1 %
	10か月児健康診査	340 人	341 人	100.3 %
	1歳6か月児健康診査	357 人	355 人	99.4 %
	3歳1か月児健康診査	460 人	448 人	97.4 %
	3歳1か月児精密検査(※)	84 人	70 人	83.3 %

※ 3歳1か月児健康診査において、精密検査が必要な児に対して精密検査の受診票を発行

事業の内容		対象者数	実施者数	実施率
母子訪問指導事業	新生児	344 人	335 人	97.4 %

事業の内容		受診件数
妊婦健康診査事業	基本健診・超音波・妊娠初期血液検査	303 件
	基本健診(8回)	1,540 件
	基本健診・貧血検査	296 件
	基本健診・超音波検査	638 件
	基本健診・超音波・貧血・血糖検査	311 件
	基本健診・クラミジア検査	305 件
	基本健診・B群溶血性レンサ球菌検査	301 件

事業の内容		参加者数
母子相談指導事業	ようこそ赤ちゃん教室(年11回)	117 人
	9か月乳児相談(年12回)	326 人
	母子健康手帳の交付	322 人
	離乳食教室(年6回)	66 人
	育児・発育相談(年12回)	132 人
	産後ケア(ショートステイ・デイサービス・アウトリーチ)	446 人

【施策額の内訳】

施策内容	施策額	施策内容	施策額
乳幼児健康診査事業	8,794 千円	母子訪問指導事業	1,483 千円
妊婦健康診査事業	33,008 千円	母子相談指導事業	17,480 千円
		合 計	60,765 千円

【施策の評価】

・こども家庭支援センターにおいて児童福祉と母子保健を一体化することによって、安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備し、育児中の母親の孤立や産後うつ等に対する伴走型相談支援を行うことができた。今後も乳幼児健診や母子訪問事業等のポピュレーションアプローチにより教室参加や相談支援につなげ、母子の健康の保持・増進に努めていく。令和7年度より産後ケア事業の利用施設報告をインターネット上でできるようにし、より使用しやすい環境を整備した。

成人保健事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
74,982	2,124	210		26,242	46,406

【施策の目的】

生活習慣病の予防及び疾病の早期発見、早期治療に貢献し、住民の健康の保持、増進に寄与する。

【国庫支出金の内訳】

感染症予防事業費等補助金 2,124千円

【施策の実施】

健康診査の種類	対象者	受診者数	受診率※
肝炎ウイルス検査	40歳及び41歳以上の未受診者	91 人	—
がん検診	胃がん(バリウム)	40歳以上	7.1 %
	胃がん(胃内視鏡)	50歳以上で偶数年齢の者	
	子宮頸がん(集団)	20歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	8.4 %
	子宮頸がん(医療機関)	20歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	
	乳がん検診(マンモグラフィ)	40歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	6.0 %
	大腸がん(集団)	40歳以上	7.7 %
	大腸がん(医療機関)	40歳以上	
	前立腺がん(集団)	50歳以上の男性	8.8 %
	前立腺がん(医療機関)	50歳以上の男性	
	肺がん	40歳以上	6.6 %
若年者健康診査	20歳・25歳・30歳・35歳から39歳までの健診受診機会がない者(国保未加入者)	79 人	—
健康教育		84 人	—
健康相談		307 人	—
健康手帳交付		17 人	—
訪問指導		173 人	—
同和地区保健対策事業	短期一日人間ドック	15 人	—

※全対象者に対する受診率

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
成人保健総務費	5,242 千円
肝炎ウイルス検診費	188 千円
がん検診費	64,490 千円
同和地区保健対策事業費	645 千円
健康増進法健康診査事業費	81 千円
若年者健診事業	656 千円
若年者健診保健指導事業	36 千円
がん検診推進事業費	3,644 千円
合 計	74,982 千円

【施策の評価】

令和7年度は、集団検診の予約状況を随時把握し、予約希望者が多い日程については受診可能枠を拡大するなど、受診機会の確保に努めた。さらに、がん検診の個別実施医療機関を増やし、受診しやすい環境整備に努めた。

検診や健康相談は、市民の健康管理や健康の維持増進に重要な役割を果たすことから、今後もイベントやポスター掲示などによる周知・啓発を強化し、検診受診率の向上に努める。

予防接種事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
233,739		320		307	233,112

【施策の目的】

各種予防接種を実施し、疾病の早期予防と感染症の蔓延防止に努める。

【施策の実施】

1) 定期予防接種

種別	対象者数		接種者数(接種率)		
ロタ	414 人		第1回 348人(84.1%)	第2回 353人(85.3%)	第3回 125人(一%)
BCG(結核)	414 人		360人(87.0%)		
ジフテリア・破傷風(DT)	603 人		503人(83.4%)		
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	1期初回	414 人	第1回 0人(0%)	第2回 0人(0%)	第3回 0人(0%)
	1期追加	410 人	104人(25.4%)		
五種混合 (ヒブ・ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	1期初回	414 人	第1回 359人(86.7%)	第2回 365人(88.2%)	第3回 365人(88.2%)
	1期追加	410 人	297人(72.4%)		
麻しん風しん(MR)混合(1期)	410 人		347人(84.6%)		
麻しん風しん(MR)混合(2期)	524 人		481人(91.8%)		
風しん(5期)	—		0人(0%)		
日本脳炎	1期初回	495 人	第1回	396人(80.0%)	第2回
	1期追加	492 人	425人(86.4%)		
	2期	596 人	555人(93.1%)		
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	初回	414 人	第1回 0人(0%)	第2回 0人(0%)	第3回 0人(0%)
	追加	410 人	35人(8.5%)		
小児用肺炎球菌	初回	414 人	第1回 357人(86.2%)	第2回 361人(87.2%)	第3回 360人(87.0%)
	追加	410 人	346人(84.4%)		
子宮頸がん予防ワクチン	306 人		第1回 198人(64.7%)	第2回 149人(48.7%)	第3回 44人
子宮頸がん予防ワクチンキャッチアップ	—		第1回 —	第2回 86人	第3回 144人
水痘	410 人		346人(84.4%)		
			349人(85.1%)		
B型肝炎	414 人		第1回 356人(86.0%)	第2回 361人(87.2%)	第3回 338人(81.6%)
インフルエンザ	60歳～64歳	—	13人		
	65歳以上	16,736 人	9,361人(55.9%)		
高齢者肺炎球菌	60歳～64歳	—	1人		
	65歳	711 人	292人(41.1%)		
新型コロナワクチン	60歳～64歳	—	2人		
	65歳以上	16,736 人	1,406人(8.4%)		

高齢者 帯状疱疹	60歳～ 64歳	組換えワクチン1回目	-	0人
		組換えワクチン2回目		0人
	65歳、70歳、 75歳、80歳、 85歳、90歳、 95歳、100歳、 101歳以上	生ワクチン	3,679人	378人(10.3%)
		組換えワクチン1回目		675人(18.4%)
		組換えワクチン2回目	675人	654人(96.9%)

※対象者数は、小児は国が推奨する標準的な接種開始年齢の12か月分の令和7年10月1日時点。

高齢者は、インフルエンザ及び新型コロナワクチンは令和7年10月1日時点、肺炎球菌及び帯状疱疹は令和7年4月2日時点の対象者。

※令和6年4月より四種混合ワクチンにヒブワクチンを混合した五種混合ワクチンが定期接種に位置付けられた。
※令和6年度において麻しん風しん混合(MR)ワクチンの一時的な供給不足が生じたことに伴い、令和6年度内に接種できなかった者について、接種機会を確保するため公費での接種が令和8年度まで延長された。

※子宮頸がん予防ワクチン対象者:キャッチアップ接種の経過措置対象者数は把握が困難なため未入力。

※風しん(5期)・インフルエンザ・高齢者肺炎球菌・新型コロナワクチンの60歳以上65歳未満(内部疾患身体障害者手帳1級程度)、帯状疱疹の60歳以上65歳未満(ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者)の対象者は把握が困難のため未入力。

2)任意予防接種

種別	対象者	助成件数
風しん	風しん抗体検査の結果、予防接種が推奨される値の記録が確認できた①妊娠を希望する女性(妊婦は除く)②妊娠を希望する女性・妊婦の配偶者(パートナー)・同居者	33件

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
予防接種総務費	41,823 千円
個別接種費	101,739 千円
高齢者個別接種費	69,606 千円
広域予防接種費	20,571 千円
合 計	233,739 千円

【施策の評価】

令和7年度はA類予防接種について、乳幼児健診や就学前健診の際の未接種者への勧奨や個別通知により勧奨に努めた。MR2期においては、3月に未接種者へ電話勧奨を行った。また、令和8年4月からのRSウイルス母子免疫ワクチン定期接種開始に向け、母子健康手帳発行時の周知に加え、対象となる妊婦へ個別に案内を行い、円滑な接種開始に務めた。今後も、効果的な周知・啓発を行い、受診率の維持・向上を目指す。

高齢者の予防接種については、令和7年度から帯状疱疹ワクチンがB類定期接種になったため、対象者に個別通知をするとともに、広報やホームページで広く周知を行い接種の機会を逃すことがないように取り組んだ。B類予防接種(インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、新型コロナワクチン、帯状疱疹)は、高齢者の健康のため希望される方への接種体制整備を継続する。

健康づくり推進事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
478				6	472

【施策の目的】

健康づくり推進協議会の開催、食生活改善事業及び健康啓発事業等を実施することにより、市民の健康づくりを総合的に支援し、健康づくり施策推進を行う。また、第2次健康増進計画・第2次食育推進計画(おごおり健康・食育プラン、計画期間:平成30～令和9年度)を推進する。

【施策の実施】

事業の種類	事業内容	
健康づくり推進協議会	年間1回開催	
健康づくり啓発事業	「JAみいふるさと農業まつり」協力 健康づくり啓発ブースでのがん検診推進、握力測定等 参加者788名	
	食育イベント:年間1回開催 親子12組 計26名	
食生活改善事業	栄養相談	22人
	小郡市食生活改善推進会活動の支援	年間258回
	小郡市食生活改善推進会活動中央研修	年間6回開催、延べ134名参加

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
健康づくり推進協議会	52 千円
健康づくり啓発事業	123 千円
食生活改善事業	303 千円
合 計	478 千円

【施策の評価】

令和7年度は、あすてらすを健康と福祉に加え、子育ての拠点施設として整備する方針を踏まえ、こどもの健康に関する意見をいただくため、協議会の構成委員を見直した。

健康づくり啓発事業では、JAみいふるさと農業まつりにおいて、がん検診の推進や、握力測定の実施を行った。食育イベントでは、食への関心を持ってもらうために、小学校高学年の親子を対象に実施した。実施に当たっては、連携協定を活用し、地域企業に食材の提供、講師を依頼した。

また、食生活改善事業では栄養、食生活の改善を通して、市民主体の健康づくりを円滑にできるよう、食生活改善推進員の支援をしている。今後も第2次健康増進計画・第2次食育推進計画に基づき、多世代への健康づくりや食育の推進に繋げていく。

新型インフルエンザ等対策費

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
117					117

【施策の目的】

新型インフルエンザ等(新型コロナウイルスを含む。)の感染症流行の際に、市民サービスを極力縮小しないことを目的とした、業務継続のための物品を備蓄する。また、感染予防及び拡大防止対策に必要な取り組みを行う。

【施策の実施】

事業の種類	事業内容
新型インフルエンザ等対策事業	業務継続のための備蓄品購入

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
新型インフルエンザ等対策事業	117 千円
合 計	117 千円

【施策の評価】

令和7年度は、新型インフルエンザ等対策備蓄品の在庫を確認し、不足するマスク・エプロン・手袋を購入した。今後も新興感染症の発生及び感染拡大に備え、一定の備蓄数量を維持し、安定した市民サービスの提供体制の確保に努める。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
918				918	

【施策の目的】

高齢者が健康を保持増進し自立した生活を送ることにより、健康寿命の延伸を図っていくため、生活習慣病等の重症化を予防する保健事業と、生活機能の低下を防止する介護予防の取り組みを一体的に実施する。

【施策の実施】

対象者:75歳以上の高齢者

事業の種類	事業内容	対象者	実施者
ハイリスクアプローチ	糖尿病性腎症重症化予防	なし	- 人
	血圧重症化予防	17 人	16 人
	健康状態不明者対策	64 人	64 人

【施策額の内訳】

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 918千円

【施策の評価】

KDBシステムを活用し高齢者の健康課題の分析を行い、健康・医療情報等に基づき把握したハイリスク者や、健診・医療情報がなく健康状態が不明である者を対象者として抽出し、保健事業を実施した。

ハイリスクアプローチとして、血圧重症化予防対象者への保健指導と、健診・医療・介護を受けていない健康状態不明者へ家庭訪問による健康状態の把握を行い、健診や医療、介護等の必要な支援へつなぐことができた。糖尿病性腎症重症化予防については、全員がすでに医療機関を受診されており対象者がいなかった。今後は、基礎疾患を有する場合にはフレイル等のリスクが高まりやすいことをふまえ、新たな対象者抽出基準を検討していく。

今後も引き続き国保年金課及び長寿支援課と連携し、医療・介護情報や健診、質問票等のデータにより高齢者の健康課題の全体像を把握し、重点的に取り組む課題を整理し、効果的な事業を実施していく。

環境衛生関係団体育成事業(環境衛生費)

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,085					2,085

【施策の目的】

小郡市環境衛生連絡協議会(以下、「衛連」)に助成し、各構成団体の連携を図り、生活環境の改善及びリサイクル活動の普及啓発等の活動を推進することにより、市民及び地域の生活環境の向上と資源循環型社会の形成の促進を図ることを目的とする。

【施策額】

小郡市環境衛生連絡協議会補助金 2,085千円

【施策の実施】

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| (1) 蚊・蠅の一斉駆除(5月～) | (7)トレー回収(平成9年9月より) |
| (2)ごみ減量、リサイクル推進に関する活動及び啓発 | (8)紙パック回収(平成10年9月より) |
| (3)機関紙の発行(年2回発行) | (9)ペットボトル回収(平成11年4月より) |
| (4)古紙再生品の利用促進 | (10)剪定枝回収(平成11年4月より) |
| (5)空き缶回収(平成6年10月より) | (11)公用地雑草のリサイクル |
| (6)紙・布回収(平成8年10月より) | |

(リサイクル品目別回収実績)

品 目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績
アルミ缶	64t	61t	57t
スチール缶	21t	18t	18t
新聞紙	565t	501t	454t
雑紙	542t	486t	466t
段ボール	296t	278t	274t
布	221t	204t	199t
トレー	2t	2t	2t
紙パック	7t	7t	7t
ペットボトル	121t	128t	125t
剪定枝	165t	165t	164t
公用地雑草	87t	82t	62t
合計	2,091t	1,932t	1,828t

【施策の評価】

衛連では、生活環境の改善や資源循環型社会の形成の促進を目的とした様々な事業を行っており、ごみの減量やリサイクルを推進している。

令和7年度の資源ごみの回収実績は、令和6年度と比較し104トン減少しているが、その主な要因は、新聞・雑誌などの電子化による購読・発行数の減少、製造者による容器の軽量化や天候の影響による雑草の排出量の減少等が考えられる。

一方で、分別されずにごみとして捨てられているものも一定程度あるものと推察される。

ごみの減量やリサイクルの推進のために、今後も衛連の資源分別の推進や、美化活動に関する啓発等に関わる活動の支援を継続していく必要がある。

河北苑管理事業

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
58,054			18,300	26,084	13,670

【施策の目的】
葬斎施設(河北苑)の安全で安定した管理・運営を図る。

【施策額の内訳】
支出収入

需用費	16,993 千円	葬斎場使用料	20,004 千円
役務費	164 千円	行政財産使用料	35 千円
委託料	16,828 千円	事務経費負担金(大刀洗町分)	6,040 千円
使用料及び賃借料	18 千円	その他収入	5 千円
備品購入費	3,630 千円		
工事請負費	20,391 千円		
小郡市・大刀洗町葬斎施設組合会議負担金	30 千円		
計	58,054 千円	計	26,084 千円

【施策の評価】
平成5年4月の供用開始から33年が経過し、施設や設備は老朽化が進んでいるため、この間、火葬炉、集中管理装置、空調設備、屋根防水等の大規模改修を行ってきた。令和7年度は空調設備の改修工事のほか、火葬台車(4号車)の入れ換えを行った。引き続き、施設利用者に対して安全で安定したサービスを提供するため、日頃からの施設や設備の保守点検を徹底するとともに、適正かつ効率的な管理・運営に努める。また、今後も火葬や葬儀、通夜の運営に関し、利用者の利便性、快適性の向上に努めていく。

[参考]令和7年度利用状況 (単位:件)

	小郡市	大刀洗町	区域外	計
火 葬	663	184	50	897
葬 儀	15	3	0	18
通 夜	15	3	0	18

雑草等除去対策事業

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
49,741				824	48,917

【施策の目的】
空き地等の雑草除去を行うことで、火災、交通事故、犯罪、害虫の発生、ごみの不法投棄等を防止し、市民の安全で良好な生活環境を確保する。

【施策の実施】
市が実施する「雑草等の適正処理業務」では、空き地における雑草等の適正な処理によって、ごみ減量化、リサイクル推進、地球温暖化防止に資するために、刈り草を焼却処分するのではなく堆肥化して利用する取組を行っているため、プロポーザル方式によって受託者を特定している。また、生活環境課は、公有地の場合は当該土地の管理部署から、私有地の場合は当該土地の所有者から、雑草除去の依頼を受けて集約し、委託業者に業務発注している。さらに、私有地について、空き地等が管理不良状態にあるとき、または管理不良状態になる恐れがあると認めるときは、当該土地の所有者に対して雑草等の除去について必要な助言、指導を行う。また、必要に応じて、勧告、措置命令、行政代執行を行う。

【施策額の内訳】
支出収入

委託料(公有地)	48,917 千円	雑草等除去受託料	824 千円
〃 (私有地)	824 千円		
計	49,741 千円		

【施策の評価】
公有地の雑草除去件数は、前年度と比べ8件増え、延べ件数197件と処理件数は増加した。増加の理由としては、当初の計画より雑草等が繁茂したので、回数を増加したことや、件数や面積が増加したことによる。業務履行に支障はなく、環境保全に努めることができた。また、私有地は、15人(延べ22か所)の空き地の所有者から受託した。他に、「小郡市空き地等の適正な管理に関する条例」の対象外となる土地の苦情等(空き地ではない土地、山林、樹木に関する苦情等)についても受け付け、土地所有者に対して適正な管理を求めることで、市民の安全で良好な生活環境の確保に努めた。
なお、令和3年度以降の「雑草等の適正処理業務」の業務委託については、契約単価の適正化や履行地区の分割、狭小地の削減、堆肥化施設の簡易化等見直しを行っている。

〔参考〕雑草等除去面積の推移

(単位:㎡)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公有地	287,901	274,465	289,076	286,057	296,464
私有地	14,245	9,479	10,696	9,040	7,488
計	302,146	283,944	299,772	295,097	303,952

総合保健福祉センター管理事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
280,149			76,600	27,561	175,988

【施策の目的】

地域保健活動の核であり、健康づくりの意識向上につなげられる拠点施設として設立された総合保健福祉センターの維持・管理を行う。

【施策の実施】(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

①歩行専用健康増進プール

・トレーニング室の一般利用者数 (単位:人)

	利用者数
プ ー ル 利 用	当日券 2,215
	回数券 7,654
	介助者 7
ソ ー ラ ー 利 用	当日券 1,974
	回数券 5,352
	介助者 3
(A)合計	17,205

②会議室等利用団体数

	団体数(件)	利用者数(人)
調理実習室	147	2,252
多目的ホール	776	23,281
検診室	128	3,871
会議室(1階)	192	2,351
会議室(2階)	292	6,718
視聴覚室	296	10,551
和室	387	7,141
研修室1・2	585	5,525
各種教室	166	1,677
(B)合計	2,969	63,367

総利用者延べ数(A+B+C+D+E)	157,411
--------------------	---------

③満天の湯利用者数

(単位:人)

	利用者数
小学生未満	1,659
市 内 利 用 者	小中学生 1,429
	高校生以上 7,731
	高齢者等 13,034
市 外 利 用 者	小中学生 696
	高校生以上 9,368
	障がい者等 1,933
回数券利用	20,402
ギフト券利用	234
介助利用	1,129
(C)合計	57,615
家族風呂利用数	570
(D)合計	570

④無料利用スペース

サボネットおごおり	4,309
プレイルーム等	5,266
ボランティア情報センター	5,391
社協相談室	1,384
健康相談室	80
食生活改善推進会	2,224
(E)合計	18,654

【施策額の内訳】

総合保健福祉センター管理費 280,149千円

【施策の評価】

館の管理運営については、温泉施設において、空調設備の更新およびレジオネラ属菌の検出に伴う対策のため、一時的に温泉を休業した。必要な対策を行い安全が確認されたため営業を再開した。

館内設備では、照明のLED化や空調機器更新、屋上防水シート改修を実施し、省エネと施設の長寿命化を図った。

今後も定期検査や設備更新計画の継続により、利用者が安全かつ安心して利用できる施設運営を続ける。

4款 衛生費 2項 清掃費

(単位:千円)

合併処理浄化槽設置整備事業					下水道課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
600	110	110			380

【施策の目的】

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置者に対し補助金交付を行い、合併処理浄化槽の設置を促進する。

特に、「小郡市汚水処理構想」で浄化槽整備区域(公共下水道事業の区域外の地域)となっている地域の合併処理浄化槽の設置を促進することを目的とする。

【施策の実施】

- 補助対象地域 ① 公共下水道事業の認可区域外の地域
② 浄化槽整備区域(公共下水道事業の区域外の地域)
- 補助対象施設 専用住宅(床面積の2分の1以上を住居に使用している住宅)に
設置する10人槽以下の合併処理浄化槽(販売目的の専用住宅は除く)
- 補助額 補助対象区域、浄化槽の人槽によって異なる。内訳は下記表のとおり。

	①公共下水道事業の 認可区域外の地域	②浄化槽整備区域 (公共下水道事業の 区域外の地域)
5人槽	300千円	600千円
7人槽	360千円	660千円
10人槽	450千円	750千円

【施策額の内訳】

地域	人槽	補助額	基数	事業費
① 公共下水道事業の 認可区域外の地域	5人槽	300千円	0	0千円
	7人槽	360千円	0	0千円
	10人槽	450千円	0	0千円
	計		0	0千円
② 浄化槽整備区域 (公共下水道事業の 区域外の地域)	5人槽	600千円	1	600千円
	7人槽	660千円	0	0千円
	10人槽	750千円	0	0千円
	計		1	600千円
合計			1	600千円

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況
前年度の申請件数は0件、令和7年度の申請件数は1件であった。当初想定していた申請件数より少ない状況である。
- ②課題や施策を進めるうえでの留意点等
申請件数が多い年度の時は、予算が足りず補助することができない。
- ③今後の見直し点や方針等
申請件数を4基と見込んでいるが、申請件数が年々減少傾向にあるため件数の見直しを検討する。
浄化槽整備区域で汲み取りや単独浄化槽から合併浄化槽に交換してもらうことにより生活環境の改善が見込まれる。

一般廃棄物処理費

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
492,436		835		194,166	297,435

【施策の目的】

市民生活や事業活動に伴って発生する廃棄物の適正処理及び生活環境の保全や公衆衛生の向上を図る。

【施策の実施】

- ・ごみ減量リサイクルアドバイザーによる啓発（講演実績21回、参加者1,205名）
- ・一般廃棄物の総量（可燃性ごみ 13,081t、不燃性ごみ 705t、粗大ごみ 1,388t、資源ごみ 4,224t）
- ・リサイクルステーションの管理・運営(回収量 26t、持込者2,769名)

【施策額の内訳】

支出

報償費	431千円（ごみ減量リサイクルアドバイザー謝金等）
需用費	24,643千円（指定ごみ袋、粗大ごみシール、ごみ収集カレンダー等）
役務費	9,470千円（指定ごみ袋販売手数料、し尿汲み取り料）
委託料	441,304千円（ごみ収集及びリサイクル収集、動物死体収集、不法投棄・家電リサイクル品収集、トレー選別、カレンダー配送、リサイクルステーション管理、プラスチック分別収集実証実験等）
負担金、補助及び交付金	16,576千円（資源ごみ売上還元金等）
積立金	12千円（資源回収基金積立金）
計	492,436千円

※参考 資源ごみ売上還元金 16,555千円
(内訳:アルミ・スチール缶類 12,582千円、古紙・古布 3,973千円)

収入

行政財産目的外使用料	1,572千円（リサイクルステーション等の使用料）
廃棄物処理許可更新手数料	35千円（一般廃棄物収集運搬、処理許可更新手数料等）
ごみ処理手数料	169,304千円（指定ごみ袋の処理手数料）
資源回収基金繰入金	0千円（資源回収基金からの繰入金）
プラスチック分別収集・再資源化実証事業費補助金	835千円（プラスチック分別収集・再資源化実証実験に係る県補助金）
資源回収売上金	21,955千円（資源回収したアルミ・スチール、古紙・古布の売上金）
広告料	1,300千円（ごみ収集カレンダー及びごみ袋広告掲載料）
計	195,001千円

※参考 資源回収売上金(内訳) 総回収量 1,475t

品目	回収量	売上金	品目	回収量	売上金
1 アルミ	57t	13,543千円	5 段ボール	274t	2,294千円
2 スチール	18t	363千円	6 布	199t	0千円
3 新聞紙	454t	3,792千円	7 紙パック	7t	14千円
4 雑紙	466t	1,949千円			
			合計		21,955千円

【施策の評価】

市から排出される一般廃棄物の収集から処理まで適正に行っており、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図ることができている。廃棄物の搬入量は、令和6年度比で、可燃物が2.07%増、不燃物が10.13%減、粗大ごみが2.61%増、ビン類が4.49%減となり、総量として1.59%増となっている。なお、資源ごみは、昨年から118トン減少しており、その大部分を新聞紙・雑紙が占めている状況で、新聞の購読数の減少や電子書籍の移行などの影響が大きいと考えられる。

また、令和4年4月1日に施行されたプラスチック資源循環促進法により、市町村にプラスチック使用製品廃棄物の分別収集および分別収集の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされたことから、プラスチックごみの分別収集の課題の洗い出しを目的として、令和6年度に引き続き実証実験を行った。

今後もごみ減量施策を実施するとともに、地域住民による主体的な分別活動の確立を図りながら、ごみの減量化とリサイクルの推進に向けて取り組みを進めていく。

廃棄物処理施設管理運営費					生活環境課		
総 額	財 源 内 訳						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
463,040					463,040		
【施策の目的】 ごみ処理施設の管理運営に係る小郡市負担分							
【施策の内容、施策額】 (1) 汚染負荷量賦課金 47千円 (2) 筑紫野・小郡・基山清掃施設組合負担金 462,993千円							
【施策の評価】 平成20年度から稼働している「クリーンヒル宝満」は、熱回収施設とリサイクルセンターを併設した廃棄物循環型処理施設で、1日あたり250トンの処理能力があり、一般廃棄物の中間処理を行っている。構成2市1町(筑紫野市、小郡市、基山町)の長期的かつ安定的な廃棄物処理の確保ができています。 廃棄物の搬入量は、令和6年度比で、可燃物が2.07%増、不燃物が10.13%減、粗大ごみが2.61%増、ビン類が4.49%減となり、総量として1.59%増となっている。 なお、令和4年度から7年度にかけて、熱回収施設の基幹的設備改良工事を行い、施設の延命化を図るとともに、省エネルギー対策・CO2削減などの機能を向上させ、長期的に安定的・効率的な廃棄物処理を図っている。							
し尿処理事業					生活環境課		
総 額	財 源 内 訳						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
86,040				1,595	84,445		
【施策の目的】 し尿中継基地の管理、中継基地からし尿処理場(両筑苑：両筑衛生施設組合)への陸送、し尿処理場(両筑苑)の負担金の支払いを行う。							
【施策の実施】 収集量 し尿 2,012.8kl 浄化槽汚泥等 4,271.9kl							
【施策額の内訳】 し尿中継基地管理関係 3,627千円 (うち基山町負担44%) し尿中継基地用地借地料 874千円 し尿中継基地から両筑苑への陸送業務委託 16,610千円 (10t車:604台) 両筑衛生施設組合(両筑苑)負担金 30,043千円 下水道事業供用開始に伴うし尿補償 34,886千円 (2t車換算:1,550.5台)							
収集量の推移					(単位:kl)		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
し尿	2,673.8	2,759.2	2,240.6	2,255.8	2,166.7	1,980.3	2,012.8
浄化槽汚泥等	5,058.7	4,519.0	4,645.7	4,491.0	4,256.9	4,393.8	4,271.9
【施策の評価】 下水道事業の供用に伴い、し尿・浄化槽汚泥収集量は減少傾向にあり、今後も収集量の減少が見込まれる。し尿・浄化槽汚泥の収集は、今後も下水道整備区域外の地域や仮設トイレ等で行う必要があることから、安定的な収集体制を維持していくために、し尿・浄化槽汚泥収集運搬許可業者等と今後の収集体制や汲み取り手数料の見直しについて、協議している。また、両筑衛生施設組合の処理施設が昭和57年3月の稼働開始から40年以上が経過し、老朽化に伴う施設の更新が必要となっており、両筑衛生施設組合整備方針検討委員会において整備方針について検討を行っている。							

4款 衛生費 3項 上水道費

(単位:千円)

上水道埋設工事負担金(上水道施設整備事業)					生活環境課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,874				6,613	24,261

【施策の目的】

市民の要望を受けて上水道配水管の布設を行って、清浄にして豊富低廉な水の安定的供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に資する。

【施策の実施】

一戸建ての住宅、または建築確認を受けた宅地を対象に、宅地に接する道路に配水管がない、または配水管が給水管の分岐に必要な口径を満たしていない場合に、三井水道企業団が施工する公道における上水道配水管の布設工事について、その費用の4分の3を市が負担し、4分の1を申請者が負担する。

【施策額の内訳】

(1) 令和7年度の上水道配水管布設工事負担金

支出 収入
 負担金、補助及び交付金 26,452 千円 上水道配水管布設工事分担金 6,613 千円
 (申請者負担分:工事負担金の4分の1)

【参考】令和7年度の上水道配水管布設工事

	工事箇所	配水管の口径	配水管の延長	市負担金	申請者分担金
1	干潟区	50mm	101.4m	3,311千円	828千円
2	古飯区	50mm	183.2m	7,308千円	1,827千円
3	小板井2区	50mm	42.7m	2,456千円	614千円
4	干潟区	50mm	203.3m	7,750千円	1,937千円
5	下岩田区	50mm	73.1m	2,850千円	713千円
6	花立区	50mm	49.1m	1,356千円	339千円
7	大崎区	50mm	34.7m	1,421千円	355千円
	計		687.5m	26,452千円	6,613千円

(2) 過年度の上水道配水管工事負担金〔起債償還分〕 4,422 千円

支出 (平成19・22年度事業起債償還金)

【施策の評価】

令和7年度は、7か所の布設工事を行った(令和6年度は6か所)。結果、清浄にして豊富低廉な水の安定的供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に資することができた。

福岡県南広域水道企業団大山ダム・小石原川ダム負担金(上水道施設整備事業)

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
28,983					28,983

【施策の目的】

水道水の安定供給確保対策として、筑後川水系赤石川(日田市)に大山ダムが、また、筑後川水系小石原川(朝倉市)に小石原川ダムが建設され、それぞれ平成25年度、令和2年度から供用を開始した。水源開発対策事業に要した経費の企業債に係る元利償還金の小郡市負担分を支出する。

【施策の実施】

福岡県南広域水道企業団が負担する元利償還金の3分の1を構成団体の負担とし、それぞれの負担額は基本水量(1日当たり最大給水量)の割合で決まる。福岡県南広域水道企業団の構成団体である三井水道企業団の基本水量は20,900m³/日で、負担割合は全体(178,050m³)の11.74%。また、三井水道企業団の構成団体である小郡市の負担割合は60%(大刀洗町20%、久留米市北野町20%)。償還期間は、大山ダムが平成25年度から令和17年度までの23年間、小石原川ダムが令和2年度から令和21年度までの20年間。

【施策額の内訳】

支出
 大山ダム負担金 15,793 千円
 小石原川ダム負担金 13,190 千円
 計 28,983 千円

【施策の評価】

大山ダムや小石原川ダムを新規水源として、福岡県南広域水道企業団における計画供給水量が1日当たり93,700m³から178,050m³に増量し、水道水の安定供給に資することができた。